

# 外来がん治療における地域医療連携および 機能別薬局認定制度に対する実態調査

本田泰斗<sup>1)</sup>,<sup>12)</sup>、櫻井 洋臣<sup>2)</sup>,<sup>12)</sup>、川澄 賢司<sup>3)</sup>,<sup>12)</sup>、佐々木 駿一<sup>2)</sup>,<sup>12)</sup>、  
脇本 麻美<sup>4)</sup>,<sup>12)</sup>、餅原 弘樹<sup>5)</sup>,<sup>12)</sup>、飯塚 雄次<sup>6)</sup>,<sup>12)</sup>、内坪 敬太<sup>7)</sup>,<sup>12)</sup>、田島  
亮<sup>8)</sup>,<sup>12)</sup>、石原 由起子<sup>9)</sup>,<sup>12)</sup>、濃沼 政美<sup>10)</sup>,<sup>12)</sup> 近藤 直樹<sup>11)</sup>,<sup>12)</sup>

1) フレンド調剤薬局 自治医大東店、2) 慶應義塾大学病院 薬剤部、3) 国立がん研究センター東病院 薬剤部、4) 国立国際医療研究センター病院 薬剤部、5) のぞみの花クリニック、  
6) 帝京大学ちば総合医療センター、7) 昌永堂薬局、8) クオール薬局 柏の葉店、9) 秋島薬局、  
10) 帝京平成大学 薬学部 11) 国立病院機構本部 総合研究センター、12) 日本臨床腫瘍薬学会  
総務委員会

# 日本臨床腫瘍薬学会2022 利益相反開示事項

演題名 : 外来がん治療における地域医療連携および  
機能別薬局認定制度に対する実態調査

筆頭発表者 : 本田泰斗

所属 : フレンド調剤自治医大東店

私は今回の演題に関連して、  
開示すべき利益相反はありません。

## 【目的】

令和2年度診療報酬改定により新設された「特定薬剤管理指導加算2」の算定状況及び令和3年8月より施行された「専門医療機関連携薬局」の認定要件への適合状況の把握

## 【方法】

WEBによるアンケート調査（Google フォーム）

## 【対象】

日本臨床腫瘍薬学会正会員の保険薬局薬剤師1320名

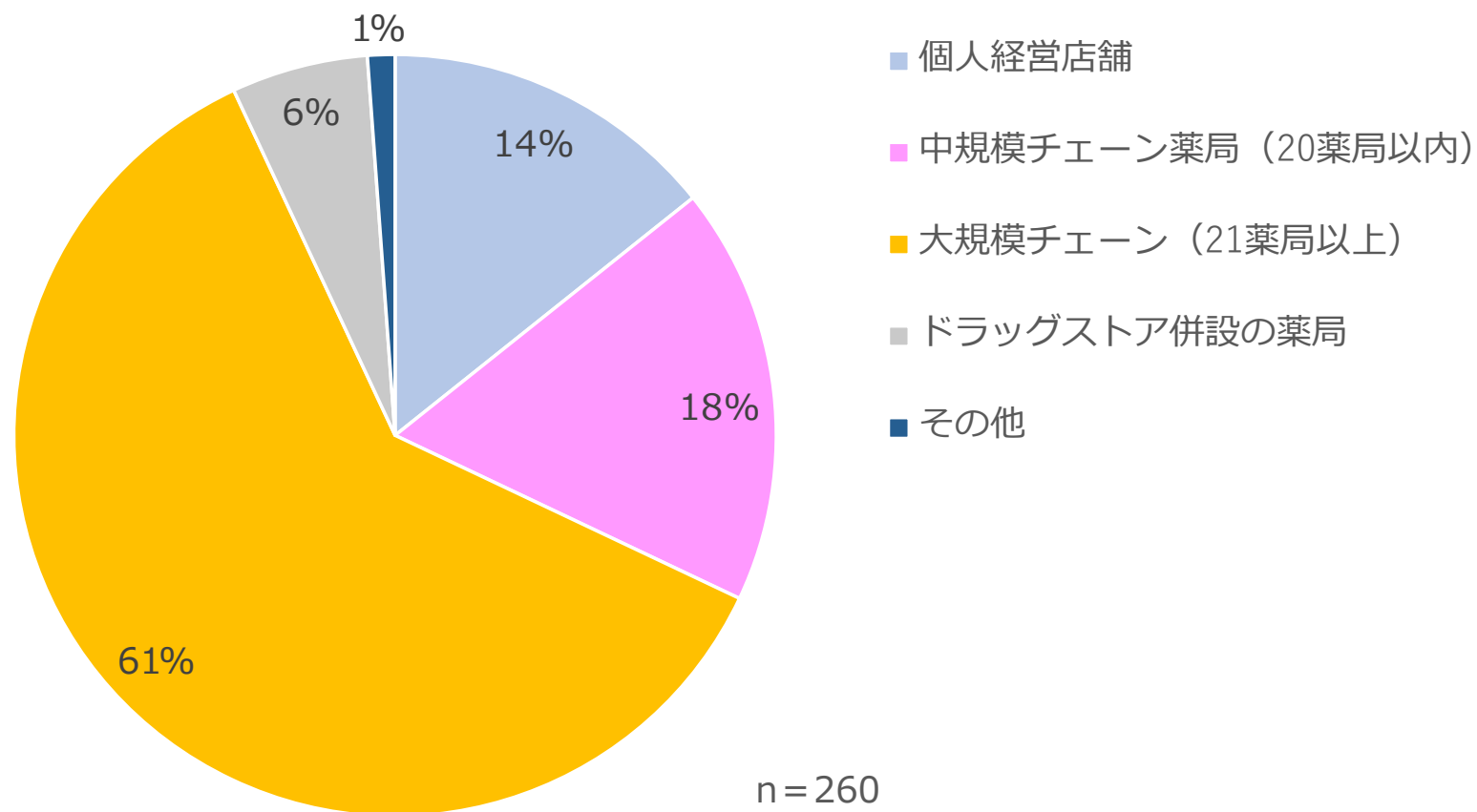
## 【期間】

令和3年9月22日～令和10月8日

## 【調査項目】

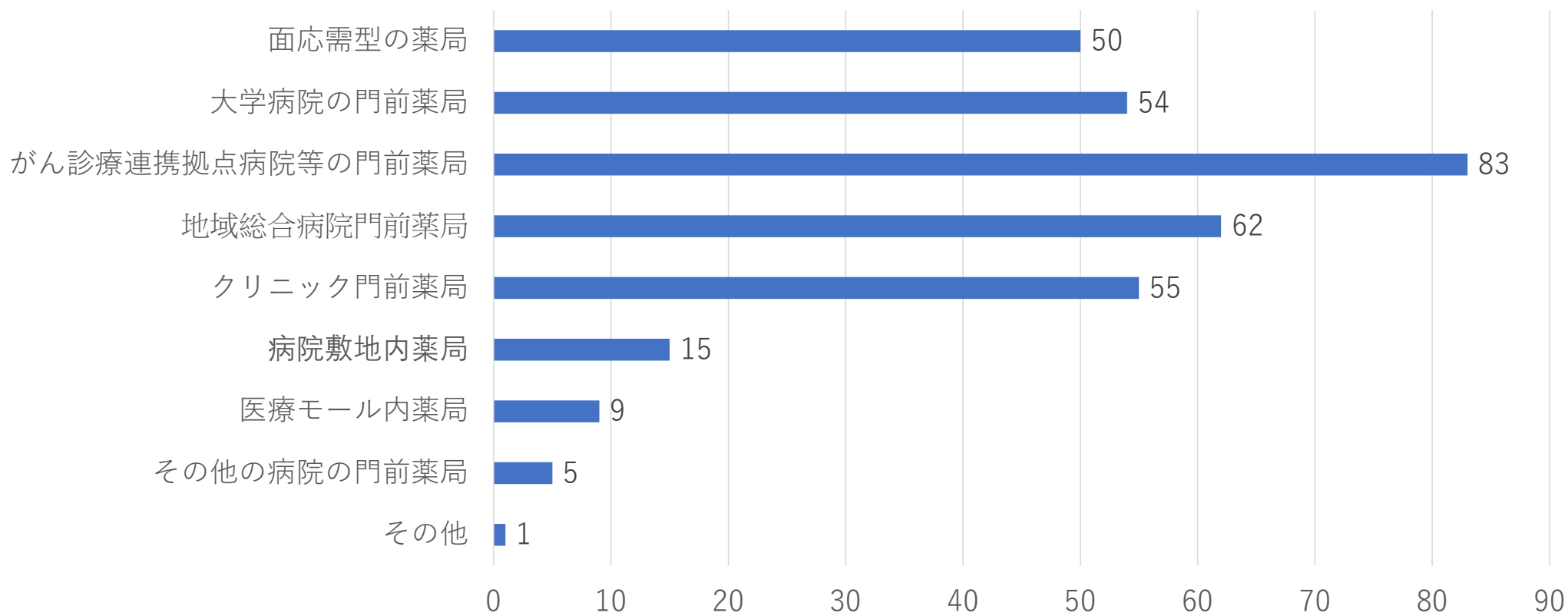
- ①薬局情報について
- ②各薬局における特定薬剤管理指導加算2の算定状況について
- ③各薬局における地域医療連携とがん患者への服薬フォローアップの状況について
- ④各保険薬局における機能別薬局認定制度への対応について

## 1-1 所属組織の区分について



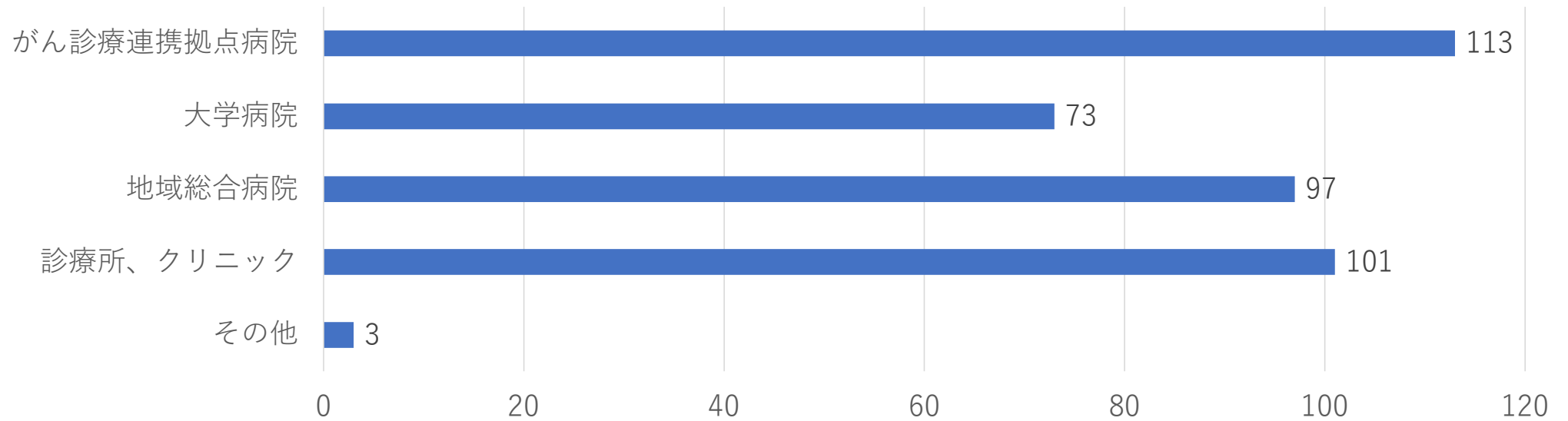
## 1-2 保険薬局の立地区分について（複数回答可）

260件の回答



### 1-3 主に処方箋を応需する医療機関について（複数回答可）

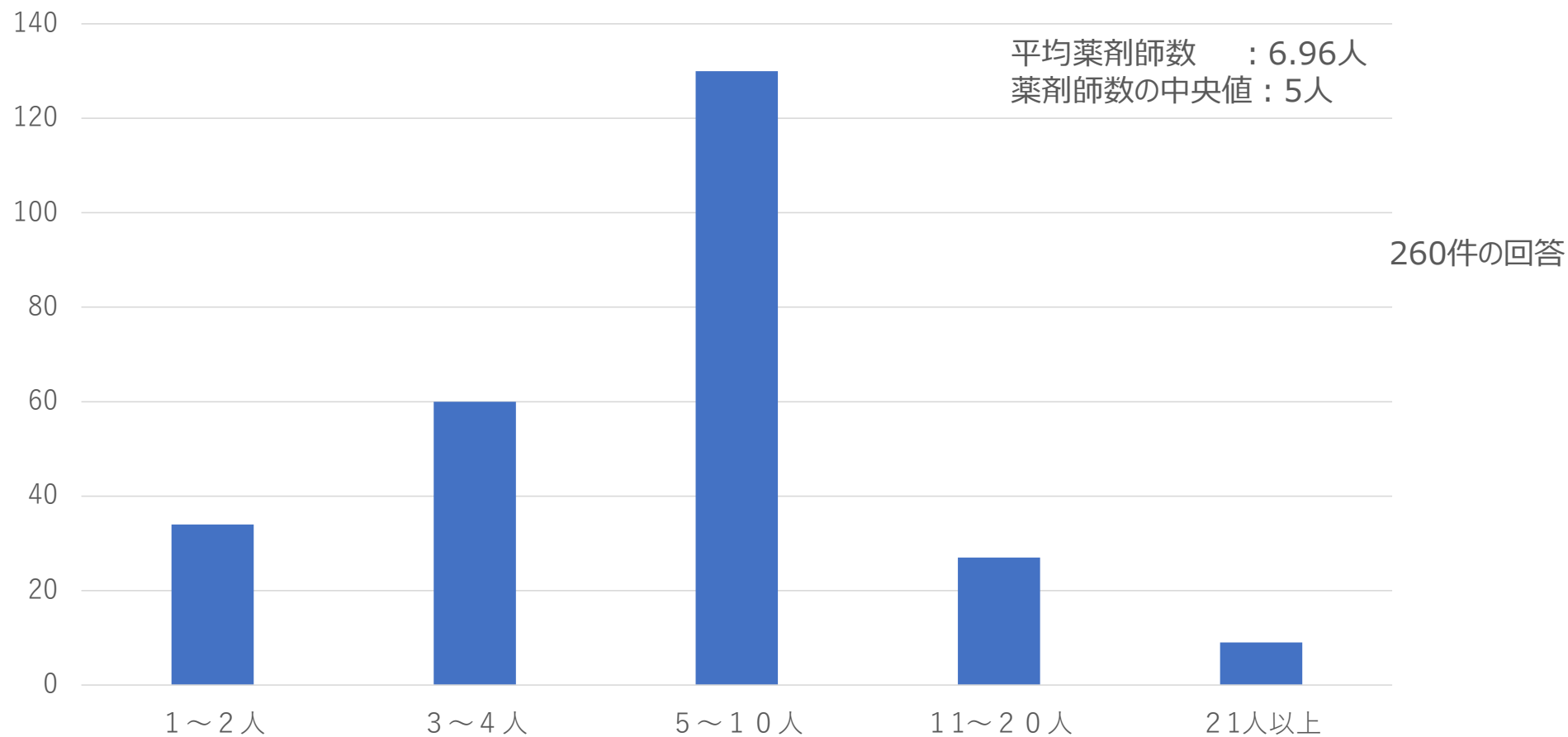
260件の回答



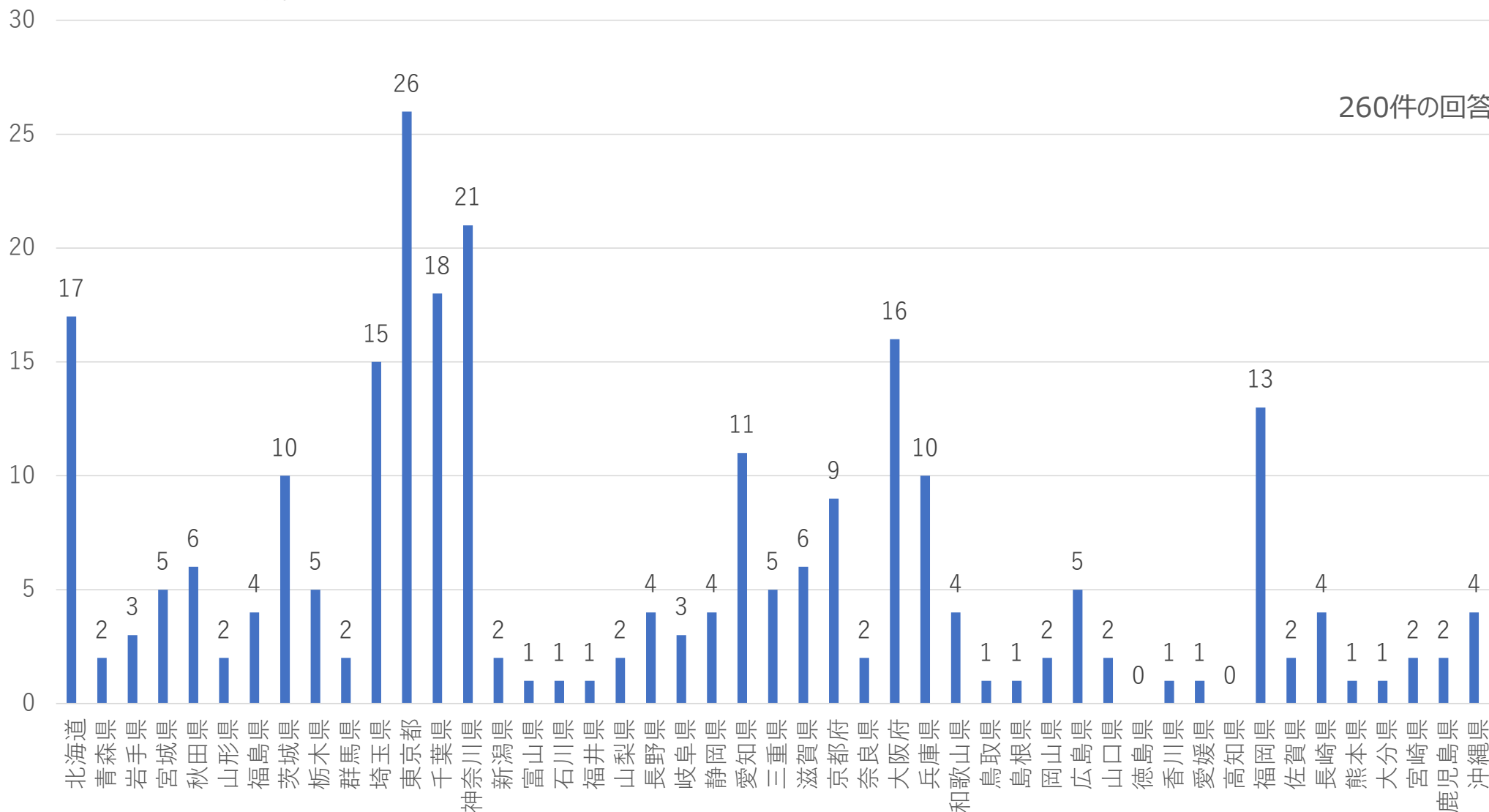
## 1-4 保険薬局において勤務している全保険薬剤師の数について

※勤務時間に関係なく、1週間の中で勤務実績がある常勤薬剤師数

保険薬局件数

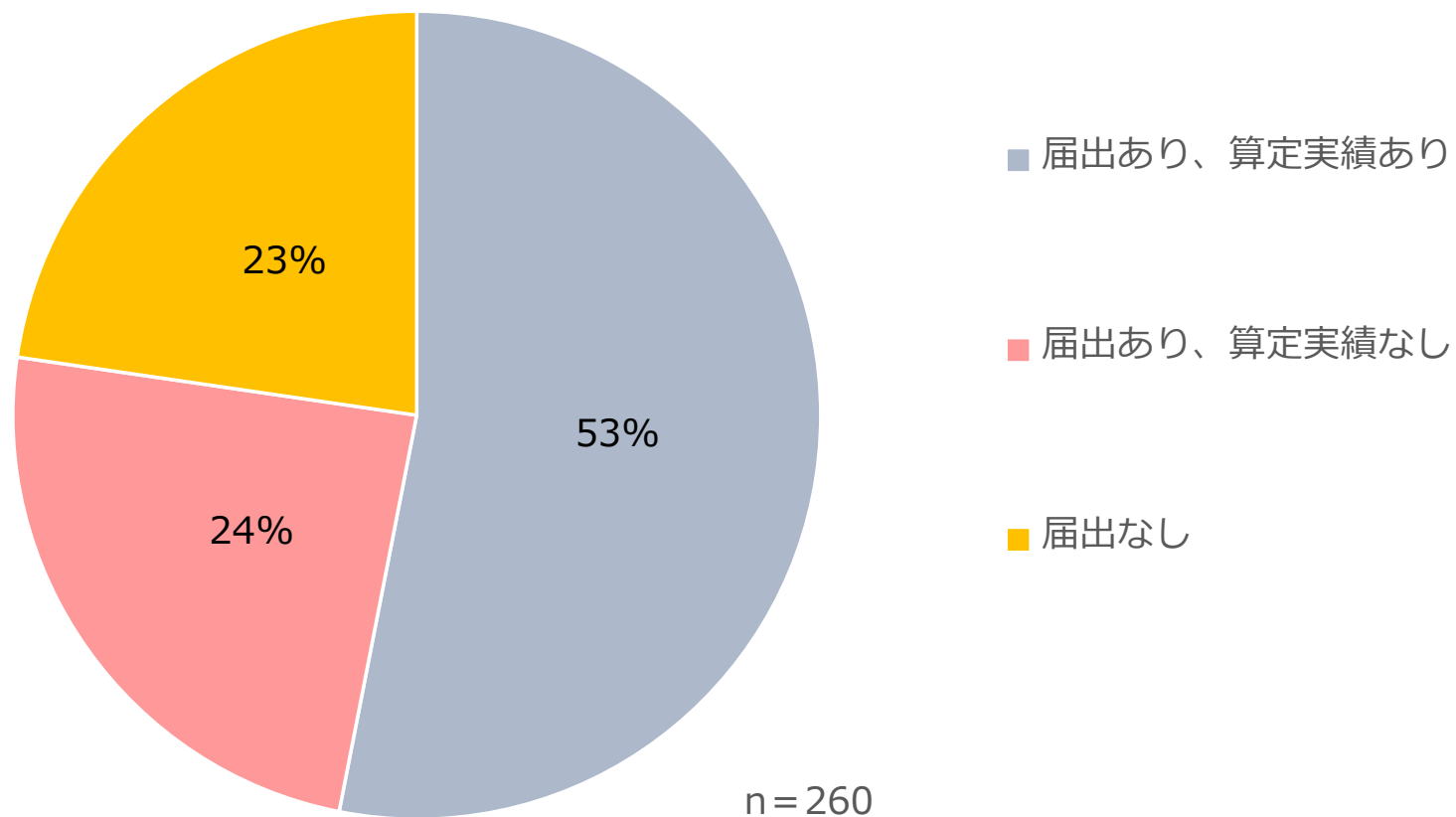


# 1-5 勤務先の都道府県について





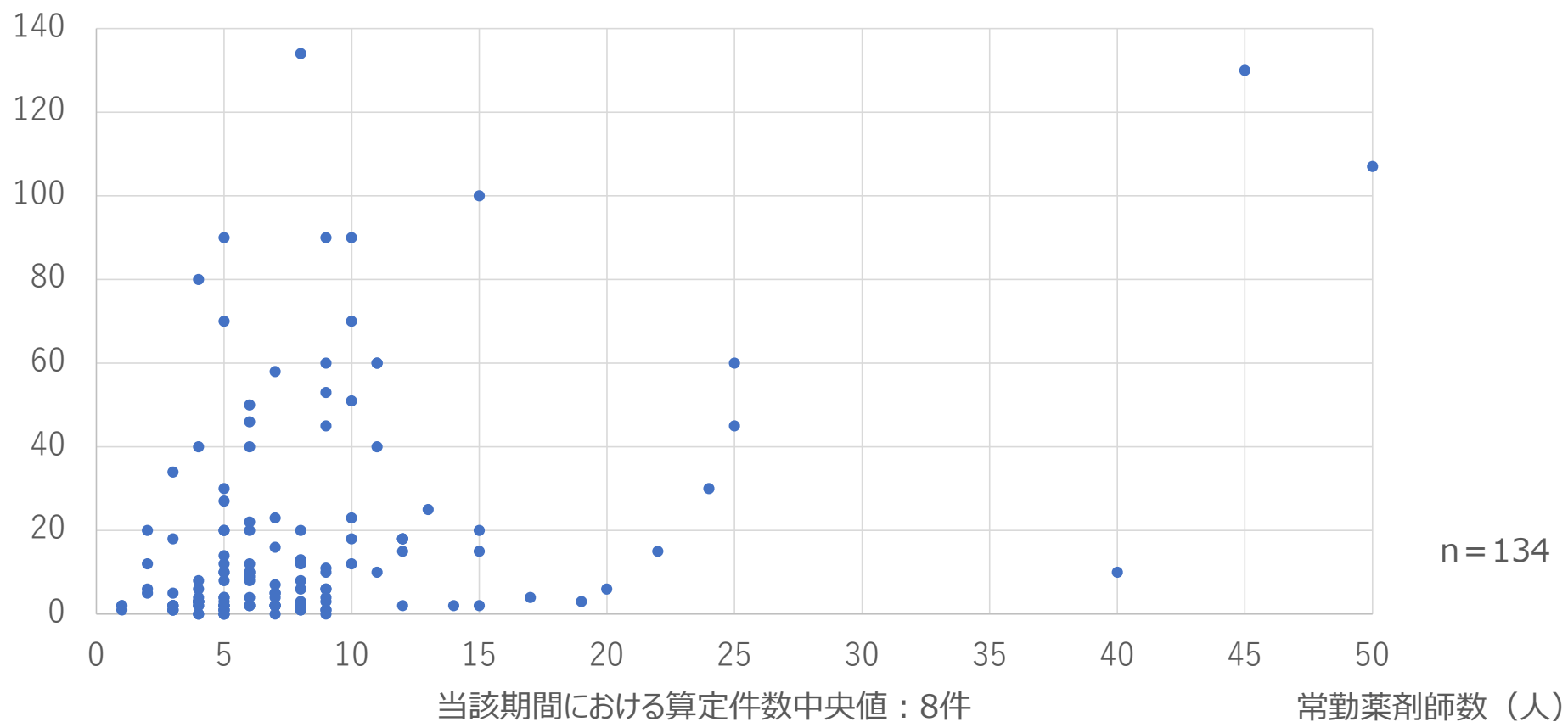
## 2-1 特定薬剤管理指導加算2の届出状況 及び 算定実績の有無について



## 2-2 令和3年4~6月における特定薬剤管理指導加算2の算定状況について (対象：2-1における「届出あり、算定実績あり」の選択者)

算定件数 (件)

令和3年4~6月における算定件数



## 2-3 届け出を行っているが加算の算定に至らなかった理由について (対象：2-1における「届出あり、算定実績なし」の選択者)

53件の回答

- ◆ 該当する患者（抗がん剤関連）がない・少ない（22名）
- ◆ 処方元の病院が連携充実加算を算定していないため（9名）
- ◆ 情報共有のツールが定まっていない（7名）
- ◆ 患者にフォローアップを断られてしまった（2名）
- ◆ 薬局側の問題（人員不足や知識不足など）（2名）
- ◆ 届出が間に合わなかった

※自由記載

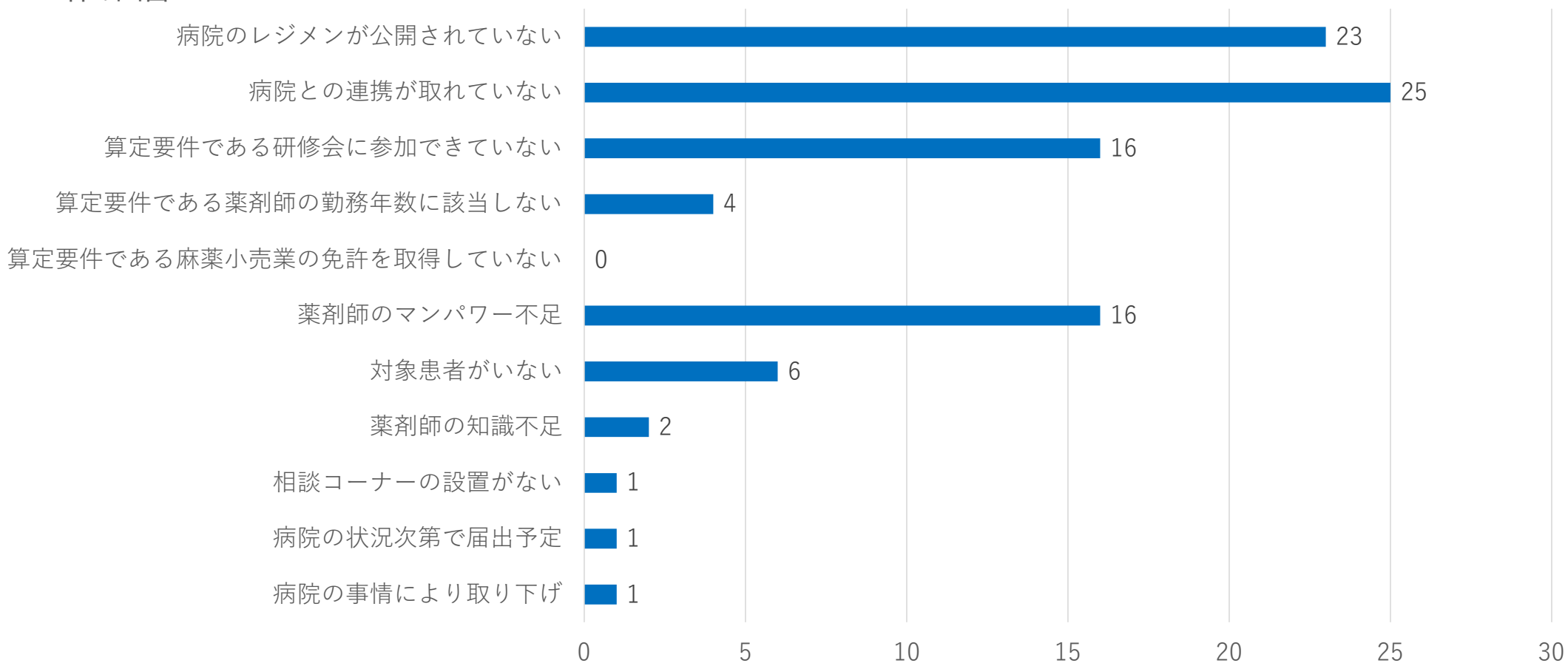
※複数回答あり

## 2-4 届出を行っていない理由について（複数回答可）

（対象：2-1における「届出なし」の選択者）

59件の回答

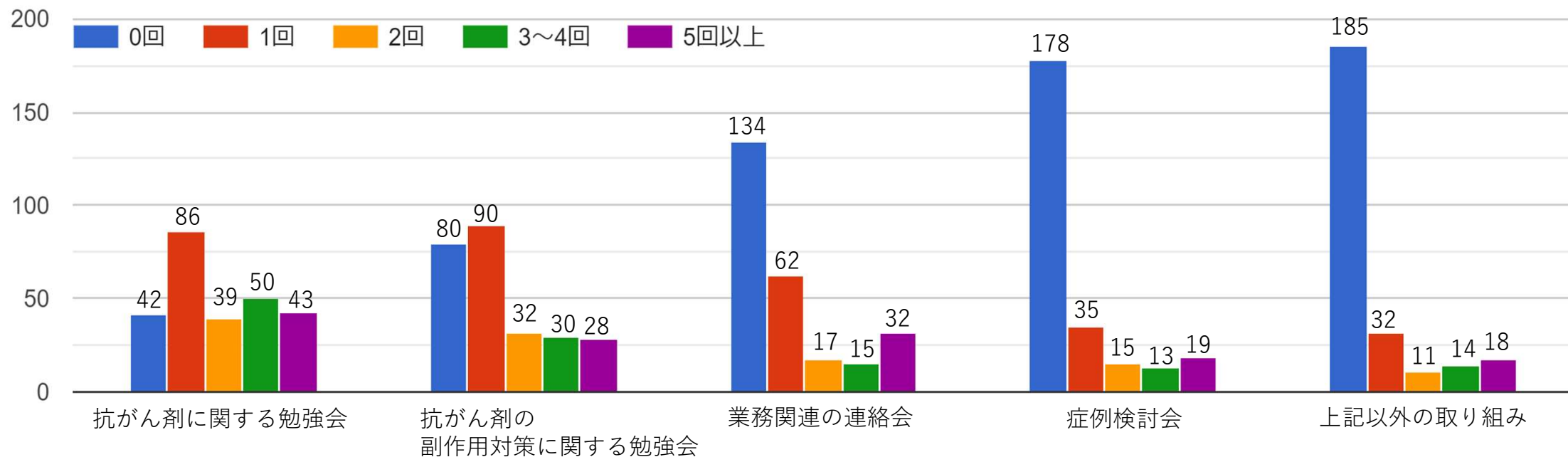
※複数回答あり



### 3-1 令和2年4月1日から令和3年3月31日までに行われた地域医療連携に関する会議等への参加状況について (上記以外の取り組みに該当がない場合は0回に該当)

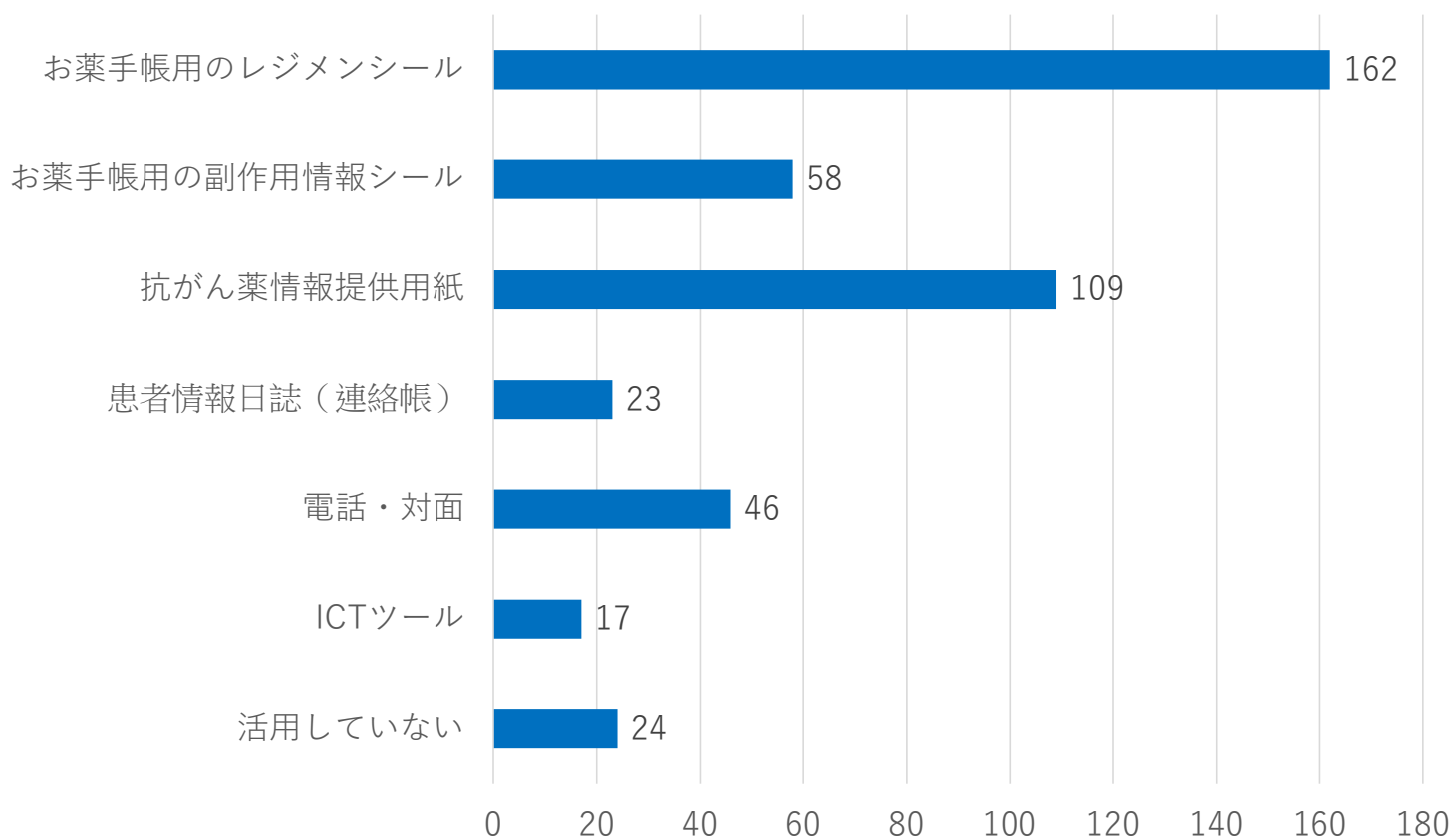
260件の回答

保険薬局件数



### 3-2 医療機関から保険薬局への情報提供方法について（複数回答可）

260件の回答

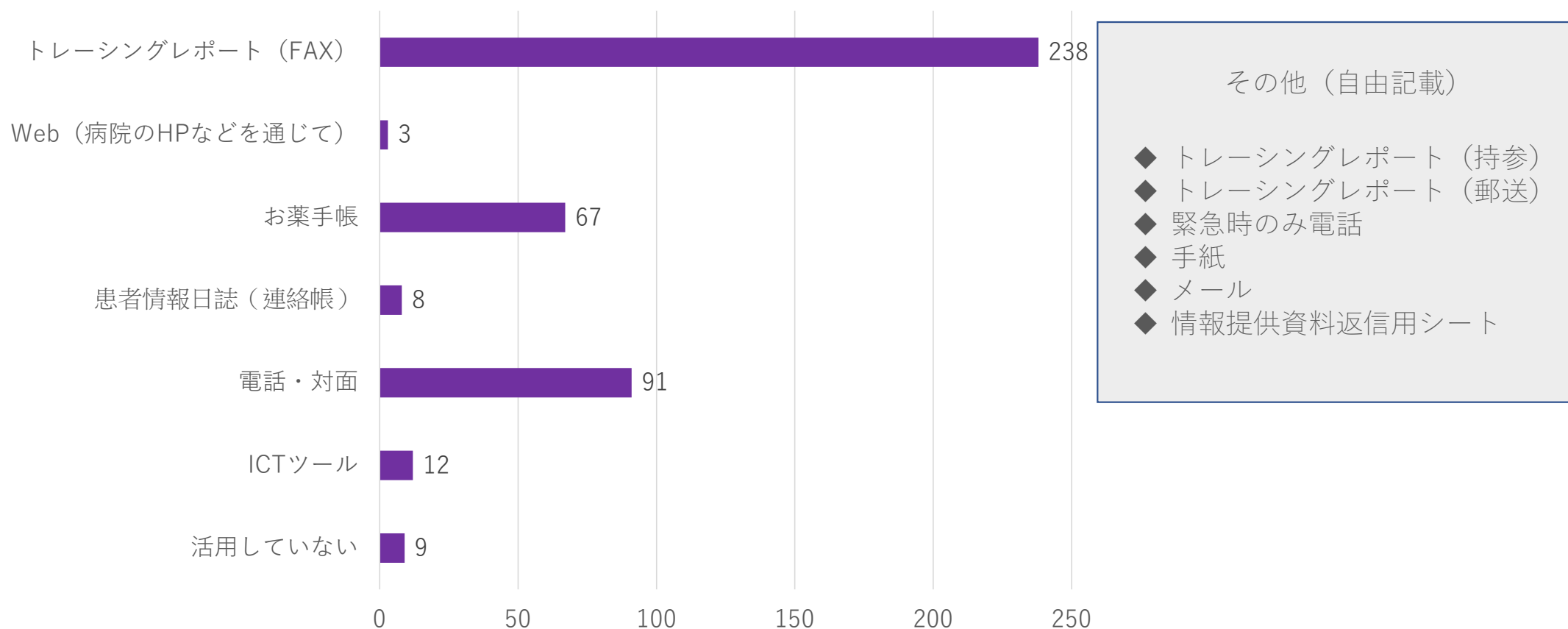


その他（自由記載）

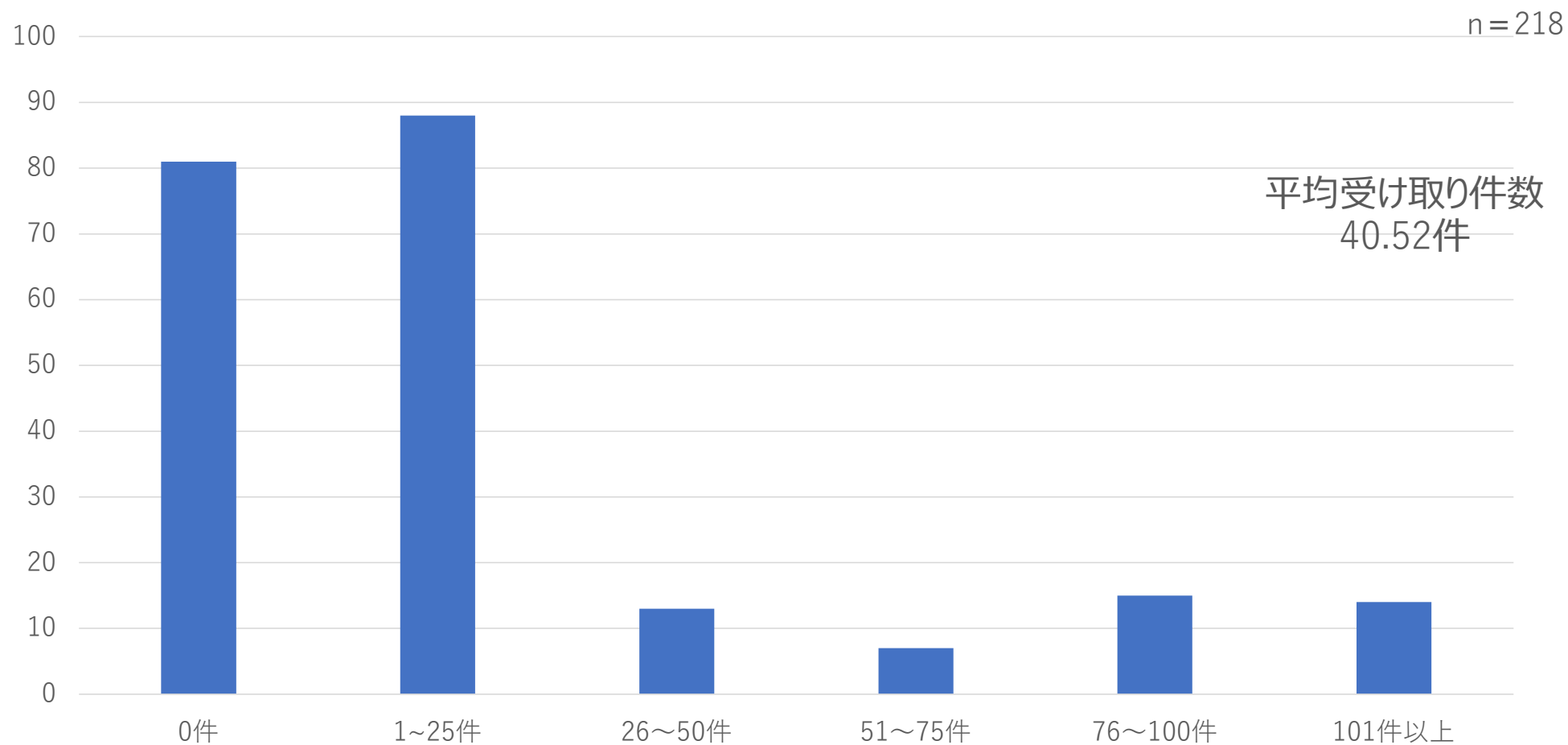
- ◆ 処方箋記載検査値・レジメン記載
- ◆ 処方箋にレジメン番号記載
- ◆ 投与計画書・施設間連絡書
- ◆ 処方箋にレジメン記載
- ◆ 化学療法手帳
- ◆ 退院時薬剤情報連携
- ◆ 必要時電話連絡
- ◆ トレーシングレポート
- ◆ 投与計画書
- ◆ 退院時サマリ
- ◆ FAX
- ◆ お薬手帳

### 3-3 保険薬局から医療機関への情報提供方法について（複数回答可）

260件の回答



### 3-4 連携充実加算を算定する医療機関が2021年4～6月の間に発行した情報提供書の受け取り件数について





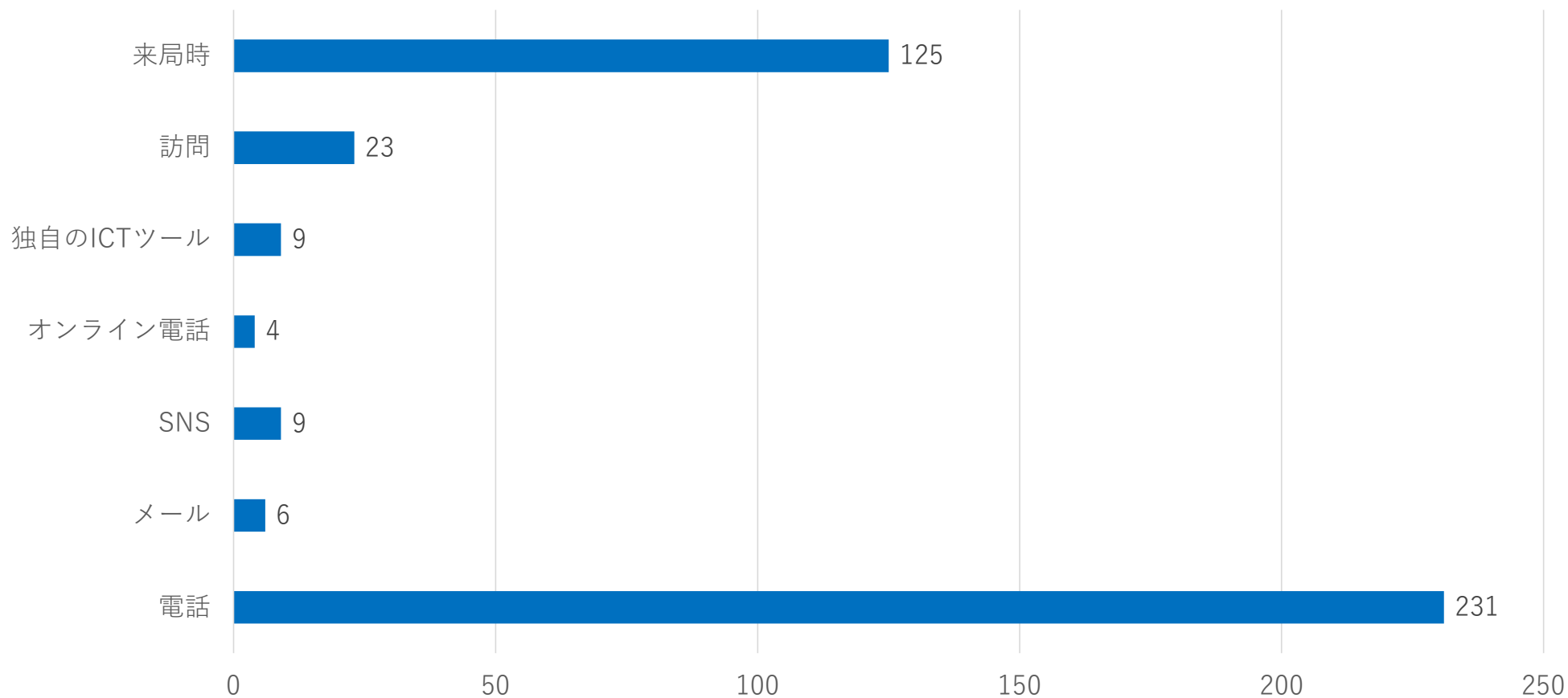
### 3-5 抗がん薬治療を受けている患者への服薬フォローアップを行う頻度について

	n	%
初回のみ	11	4.2%
医療機関の受診回数に合わせて毎回	55	21.2%
医療機関の受診回数に関わらず月に1回	2	0.8%
対象患者により変更	180	69.2%
該当患者なし・実施なし	7	2.7%
その他	5	1.9%

n = 260

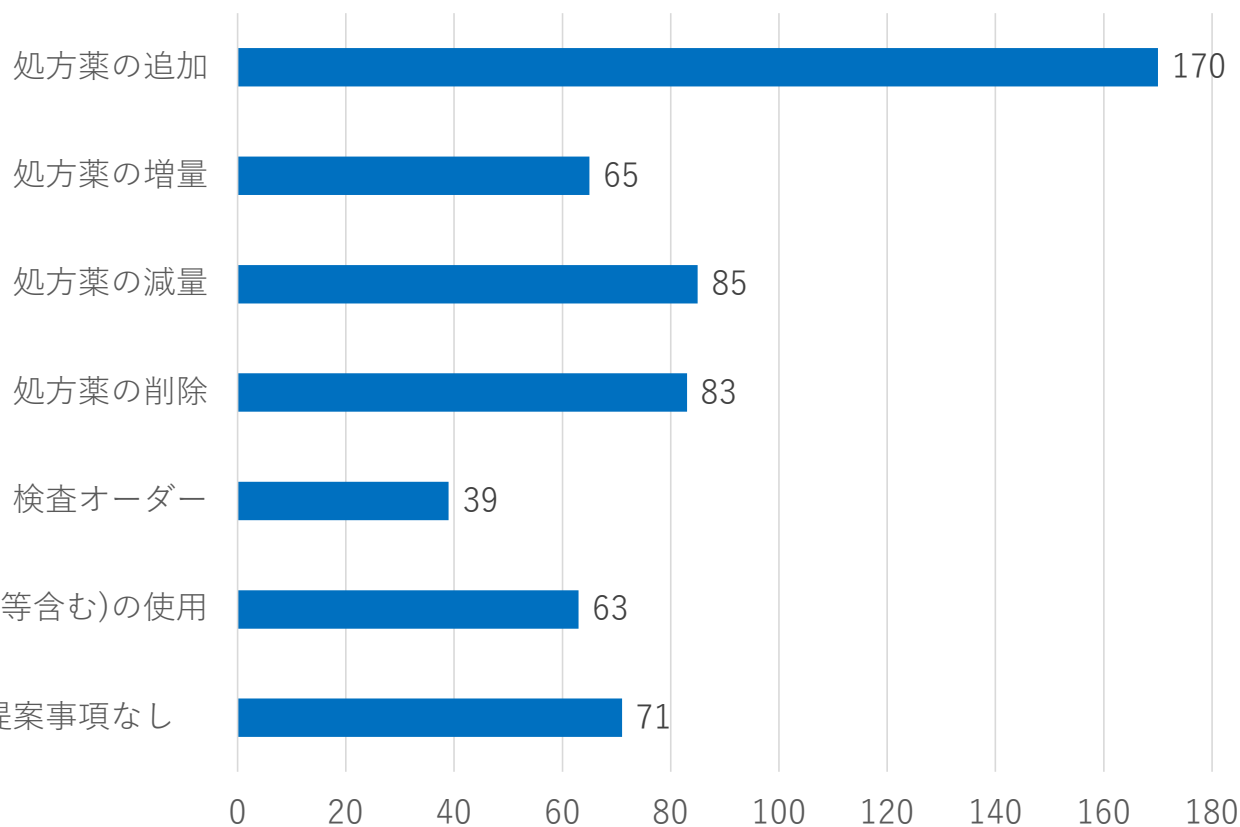
### 3-6 抗がん薬治療を受けている患者への服薬フォローアップの手段について (複数回答可)

260件の回答



### 3-7 抗がん薬治療を受けている患者への服薬フォローアップにおける保険薬局から医療機関への提案事項について（複数回答可）

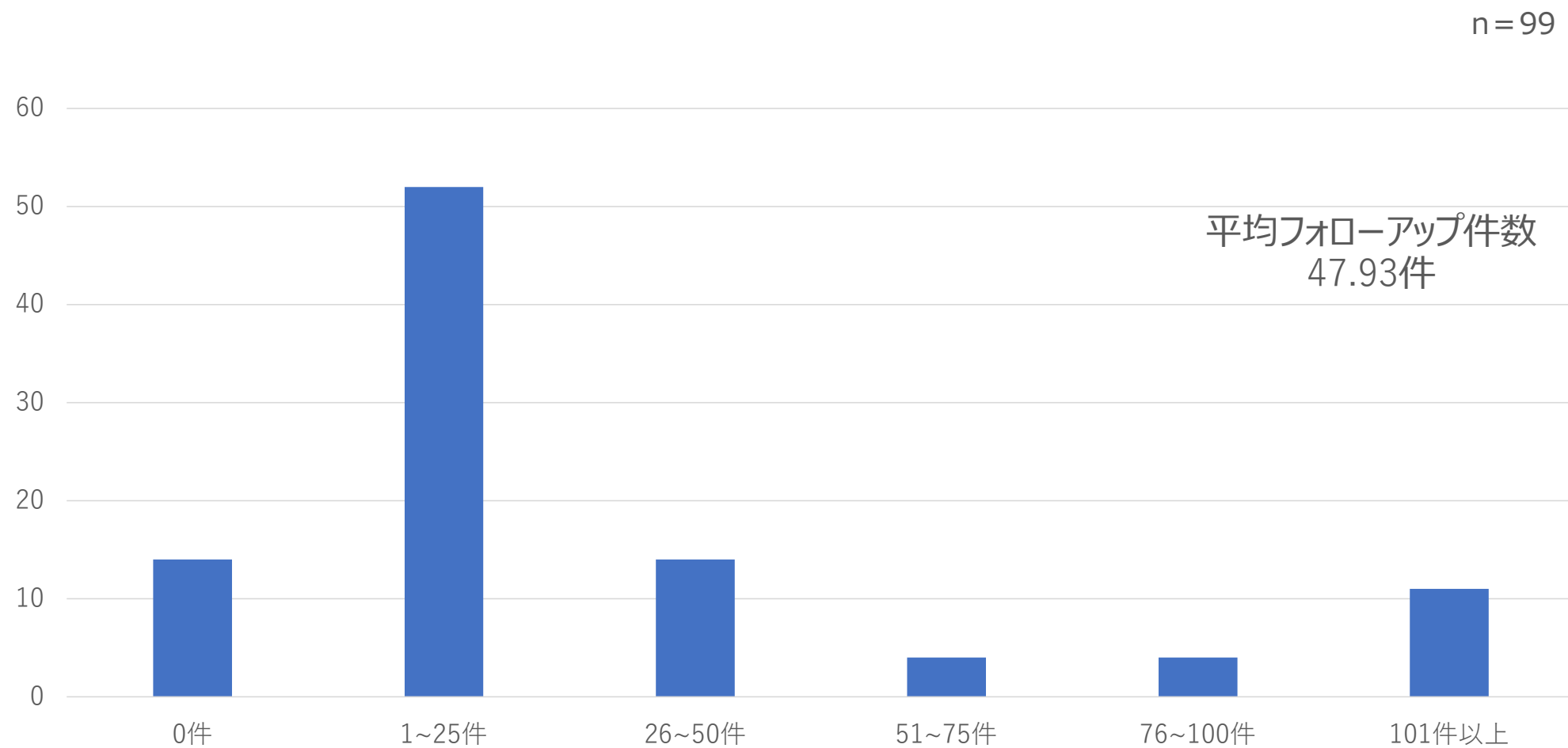
260件の回答



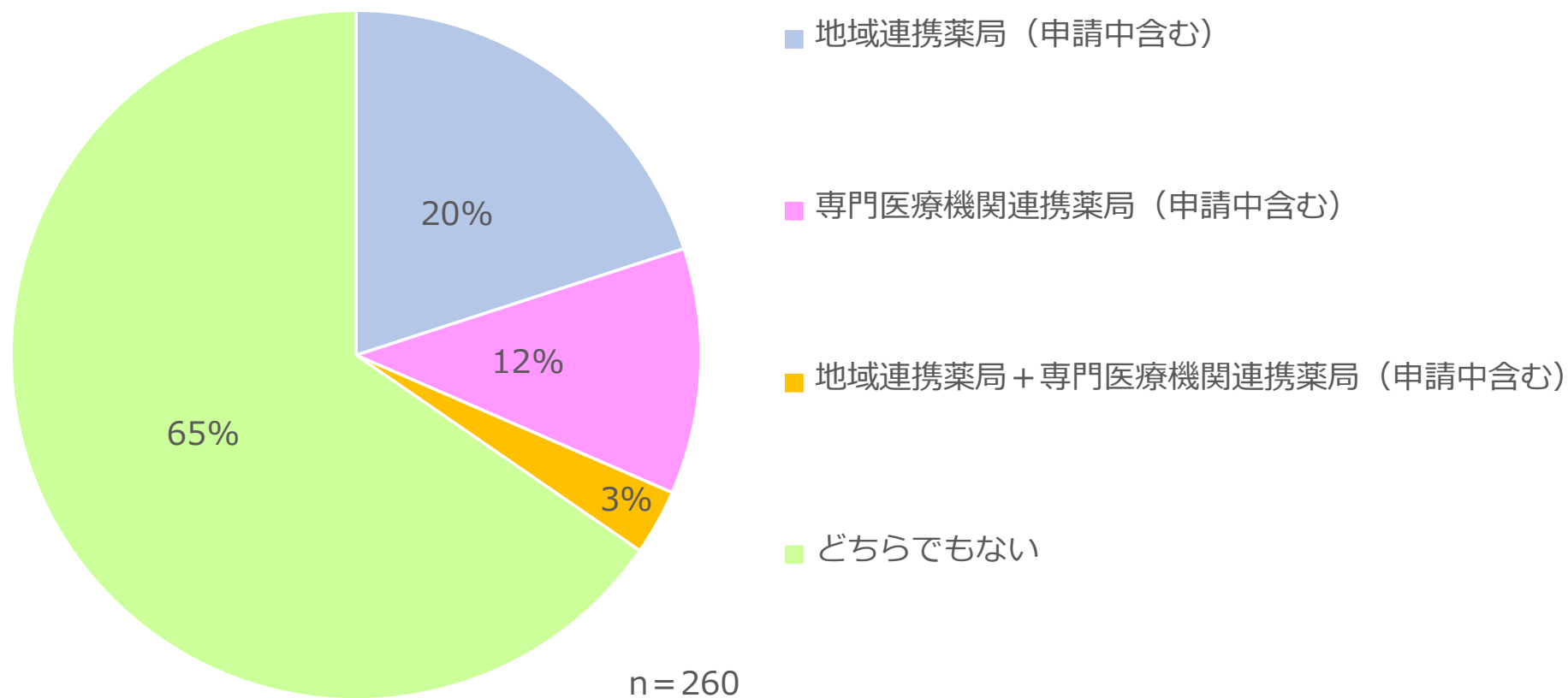
その他（自由記載）

- ◆ 抗がん剤の休薬期間延長
- ◆ 他科へのコンサルティング・受診勧奨（皮膚科・歯科・精神科など）
- ◆ 一包化や粉碎
- ◆ 後発品への変更（患者負担軽減）
- ◆ 治療方針等の再説明

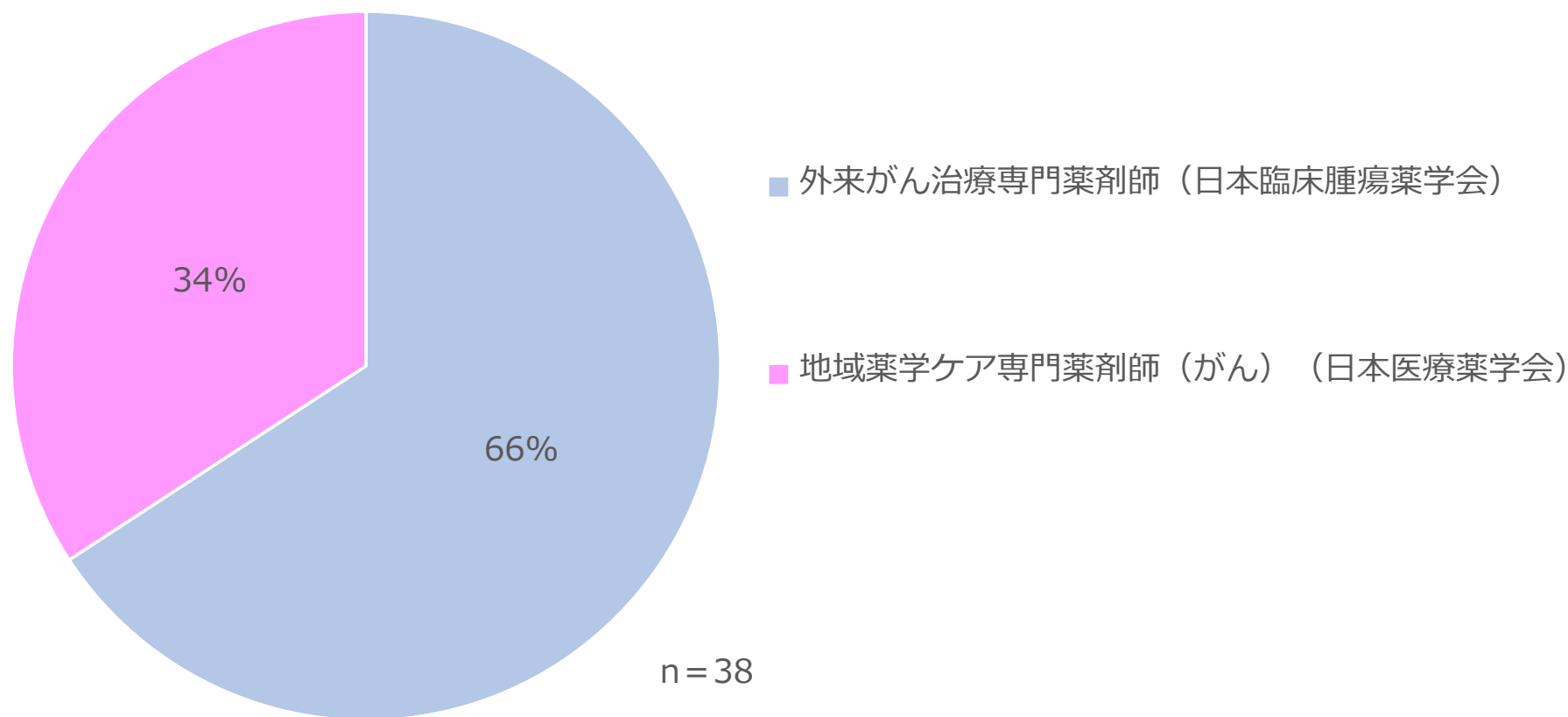
### 3-8 特定薬剤管理指導加算2の算定の有無に関わらず、令和3年4~6月の間に行ったがん治療に関わる患者への服薬フォローアップの件数について



## 4-1 令和3年9月時点での保険薬局の区分について



4-2 令和3年9月時点での施設における専門性の認定を受けた  
常勤薬剤師数（過渡的措置による「暫定認定」含む）について  
（4-1における専門医療機関連携薬局（申請中含む）の選択者）



## 4-3 令和3年9月時点での専門医療機関連携薬局の各認定要件に対する施設の適合状況について

260件の回答

※適合率80%以上→赤色 50%未満→青色

認定要件項目	適合薬局数	適合率
①患者の服薬指導の際に個室やその他のプライバシーに配慮した構造・設備	207	79.6%
②高齢者、障害者等の円滑な利用に配慮した構造・設備	236	90.8%
③がん治療に係る医療機関との間で開催される会議への参加および医療機関に勤務する薬剤師等に対して随時報告及び連絡することができる体制	207	79.6%
④がん治療に係る利用者の半数以上の者の薬剤及び医薬品の使用に関する情報についてがん治療に係る医療機関に勤務する薬剤師等に対して報告及び連絡した実績	90	34.6%
⑤がん治療に係る利用者の薬剤及び医薬品の使用に関する情報について地域における他の薬局に対して報告及び連絡することができる体制	158	60.8%
⑥開店時間外の患者からの相談への対応および休日・夜間の調剤応需体制	239	91.9%
⑦在庫として保管するがんに係る医薬品を必要な場合に他の薬局開設者の薬局に提供する体制	228	87.7%
⑧麻薬の調剤応需体制	260	100.0%
⑨医療安全対策に係る事業（医薬品に係る副作用等の報告や薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業）に参加する等、医療安全対策を講じていること	251	96.5%
⑩薬剤師の体制（常勤薬剤師の半数以上が継続して1年以上常勤として勤務している薬剤師であること）	238	91.5%
⑪薬剤師の体制（がんに関する専門性の認定を受けた常勤薬剤師の配置）	71	27.3%
⑫実務に従事する全ての薬剤師に対するがんに係る専門的な内容の研修の受講	110	42.3%
⑬地域の他の薬局に対するがんに係る専門的な内容の研修の実施	71	27.3%
⑭地域の他の医療提供施設に対するがんに係る医薬品の適正使用に関する情報提供	104	40.0%

# 調査総括

## 【各薬局における特定薬剤管理指導加算2の算定状況について】

- 該当患者がいない又は少ないにも関わらず届出を行っている施設がある一方で、医療機関の連携が不十分なため、届出を行えない施設も散見され、今後も引き続き病院と保険薬局の連携構築を進めるべく学会としてその活動を推進していく必要があると考える。

## 【各薬局における地域医療連携とがん患者への服薬フォローアップの状況について】

- 服薬フォローアップについては、定期的なフォローアップが実施されており、今後もその状況や内容について追跡調査を行うことは重要と考える。

## 【各保険薬局における機能別薬局認定制度への対応について】

- 機能別薬局認定制度への対応について「構造や設備」などの適合率が高かったが、「専門性の認定を受けた薬剤師の配置」や「研修会の実施」において適合率が低く、各施設においてがんの専門性を有する薬剤師の養成がまだ十分でなく、当該人材の育成や、研修会を実施できる環境づくりの対策が重要と考える。

※本調査は、日本臨床腫瘍薬学会正会員の保険薬局薬剤師を対象として行ったため、回答者が同一勤務先であった場合、一部回答が重複している可能性が考えられる。 2022年6月4日 理事会報告用 日本臨床腫瘍薬学会 総務委員会